

議 事 録

会 議 名	第6期寒川町まちづくり推進会議 第7回会議		
開 催 日 時	令和2年2月14日（金）午後3時00分～午後4時50分		
開 催 場 所	寒川町役場本庁舎2階 災害対策本部室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	○出席委員 半澤委員、中門委員、杉下委員（副会長）、落合委員、上山委員、相田委員、千葉委員（会長）、武藤委員、庭野委員、平本委員、内野委員、菊地委員 ○欠席委員 大関委員、竹森委員、小堤委員 ○事務局 池田協働文化推進課長、越原主査、鈴木主任主事 関根施設再編課長、杉崎副主幹、竹内主任主事 高橋企画政策課長、尾畑副主幹 ○傍聴者数 1名		
議 題	1 公共施設再編計画第一案について（資料番号1） 2 寒川町自治基本条例改正案について（資料番号2、4） 3 第6期寒川町まちづくり推進会議報告書（案）について（資料番号3～5） 4 パブリックコメント制度の見直しについて（資料番号5～7）		
決 定 事 項	議事録承認委員：中門委員、杉下委員		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録承認委員の選出 【池田課長】次第3の議事録承認委員の選出でございますが、従前どおり委員名簿の順にお願いいたしますと、今回は中門委員、杉下委員を議事録承認委員として選出することになりますが、これにご異議はございませんでしょうか。 【各委員】異議なし 【池田課長】中門委員、杉下委員よろしいですか。 【中門委員】【杉下委員】了解した。		

【池田課長】それでは、次第４以降の議事進行につきまして、推進会議規則第４条により千葉会長にお願いいたします。それでは会長、よろしくお願い致します。

４ 議題

（１）公共施設再編計画について

【千葉会長】それでは、次第に基づきまして議題の１番目「公共施設再編計画」につきまして、まずは担当課より資料を説明いただきます。よろしくお願い致します。

【関根課長】皆様こんにちは。施設再編課長の関根と申します。私の他に計画担当の杉崎と竹内も同席しております。それでは私から資料のご説明をさせていただきます。

—関根課長より当日配布資料を説明—

【千葉会長】ありがとうございました。大変膨大な資料の説明をいただきました。ご意見がある方は、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。

【半澤委員】個々の内容というのは非常によく分かったのですが、案の作成にあたり近隣自治体の状況との比較などもあったと思いますが、寒川町の公共施設がどういう状況かという分析があって、その分析に基づいてどの程度まで公共施設をもたせるのかという基本目標のような資料が１つ欲しいです。

【中門委員】半澤委員の意見に関連することで、寒川町は茅ヶ崎市や藤沢市と広域連携をしています。例えば公共施設がどれぐらい近隣の市町村と連携した横断的なやりとりができるかが重要だと思います。そうすれば寒川で全ての施設を持たなくても、ある程度協力関係によって施設を減らすことができるのではないかと。半澤委員の意見に加えて、事前にそういう情報を踏まえてスタートしてはどうかと思います。

それから、冒頭に４０年先を見通してという計画がありますが、４０年というのが合理的なのかよく分かりません。それから、４年サイクルを４回の１６年で計画を見直していくという、この期間はどうか決めているのかという２点を伺います。

【千葉会長】ありがとうございます。お答えできる範囲で事務局から整理をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【関根課長】まず、近隣自治体との比較等につきまして、当町で特徴的な部分としては、公営住宅を持っていない点があります。

地域集会所が自治体によってコミュニティセンターに変わっている場合もありますが、基本的にはどの自治体にも学校や公民館、消防分団の建物や、町民センターのようなホール機能を有する施設などは共通してあるのかなというところはあります。ただし各施設の規模につきまして

は自治体によりそれに見合ったものであろうかと考えております。
広域連携につきましてもご指摘いただきましたが、現在のところ美化センターやリサイクルセンターは茅ヶ崎市との共同運営をしておりますし、消防の指令業務についても今、茅ヶ崎市と共同で進めております。事業展開の中では、藤沢市も含めた2市1町で取り組んでいる事例もございます。茅ヶ崎市が文化会館を改修する際に使用できず、寒川の町民センターを使っていた事例もありますし、今後も広域連携の可能性は探っていく必要があると思っております。

また、総合管理計画が40年先を見た長期の計画ということで、文化・スポーツ施設など施設類型ごとに、将来的にあるべき姿として総論的なものが総合管理計画になっています。それを具体化していくかというところで、16年という中期的なスパンにし、実効性を持たせるところで4年ごとに見直しをかけていく考えで、それぞれ期間を設けております。

【千葉会長】今のご質問の内容に対して大体答えていただいたと思います。がよろしいですか。

【半澤委員】はい。

【千葉会長】他にいかがでしょうか。どうぞ。

【上山委員】1つは給食センターの整備のことに關してですが、整備工程を見ると、令和元年度12月までに設計者が選定されて基本設計をしている段階にあると思うのですが、実際に今、学校に子どもを通わせている保護者として、それを知らなかったです。設計者が決まったことを初めて知ったので、お知らせをちゃんとしていかないと、いつの間に決まったのだということになってしまうと思うので、もっと丁寧に状況を周知していったほうがいいのかと思いました。

あとは、公民館もニーズと実際の施設が合っていないのではないかという話がありましたけれども、子どもが公民館へダンスに通っているときに、鏡があったらいいなとダンスの先生が言っていたことがあったので、実際にその施設を使っている人たちに個別に説明会の声掛けをしていただくといいのかなと思いました。

【関根課長】1点目の給食センターの進捗状況の周知について、教育施設・給食課が所管しております「給食かわらばん」という広報誌のようなものを学校に配布していると聞いておりますが、よりきめ細やかな情報提供の希望があったということで、それは所管課にも伝えておきたいと思っております。

また、公民館のニーズと実態が合っていないのではないかというご指摘をいただきました。町民説明会につきましては広報1月号や回覧板によりお知らせをし、1月18日から2月1日までの間に全部で5回実施をしまして既に町民説明会としては終わってはおります。ただ、他にもPTA連絡協議会にもお話をしておりますし、町民説明会のチラシを見て、説明会を希望される団体もありましたので、随時説明に伺っています。また、今後も同様にそういった機会を得て、丁寧に説明する機会を

持てればと思っております。町民説明会の中でも、公民館の利用のニーズと実態が合っていないのではというこちらからの話に対して、古くて使えるものがないから使わないです、というご意見をいただいたこともありますので、特に利用者の方々からご意見を拾っていきたいと思っております。

また、この再編計画の第1案は、公民館の利用に関係している社会教育委員や地域集会所の運営協議会などとも調整をしながら、まとめてきた経緯がございます。今後もこれで終わりということではなく、町民の皆様とキャッチボールができるような機会を捉えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【千葉会長】ありがとうございました。上山委員よろしいですか。

【上山委員】はい。

【千葉会長】他にいかがでしょう。どうぞ。

【杉下副会長】こういう計画を見ていつも思うのは、歳入を現在の税収の中だけで考えていて、歳入に対するアイデアがない。総合計画の中でも歳入に対して町民からもっと意見を求めるべきだと思います。

例えば今、内閣府でもPPPとかPFIに関する支援で、民間資金等活用事業調査費補助事業があるし、PFIにもBOT、BTOとかBOOと色々ありますよね。そういう中でどういうことを検討して、寒川町として、こういうところで新たな民間活力を入れながら取り組むのかといった姿勢があまり見えない。

あるいは、クラウドファンディングというものもあって、東日本大震災で漁港にあった会社が無くなってしまったが、地元の水産業を復活させたいという思いが人々にあって、民間企業に対してもクラウドファンディングで復活させるような新しい形が出てきている。公共施設に関しても、クラウドファンディングで役場そのものを建て直している自治体もある。そういった新しい取り組みは、この中からは見えない。

また、町民に対して本当に必要なのかという点も、例えば個人の家庭でも30年、40年住んで家をバリアフリーにするか、費用も掛かるし不便でもそのままでいようとか、車も維持費が掛かるからもう要らないとか、個人のレベルでもいろいろ考えますよね。なので、町民に対して必要かどうか思い切って言っていくべきで、ある施設がこの時期に必要なとなれば、時限的に税を特別徴収するとか、町債を新たに発行するということもありますよね。そのぐらいもっと考えを打ち出していくべきです。厳しいからこの予算でという考えではなくて、もっと知恵を出して収入を増やすことも入れていかないと、先細りみたいな印象がある。どこかを削って、カットして最終的に無難な落としどころを見つけるのではなくて、計画案にも歳入をどういうところで増やせるのかもっと議論して意見をくださいという材料を入れておかないと、これは中途半端な案だと思う。町側から言いづらいのだったら、乱暴な言い方かもしれないですけど、外部検討委員会などからそういうことを言ってもらうのも、手法としてはあると思います。もしも今申し上げたようなことで、

資料に記載のない取り組みや考えがあれば教えていただきたいです。

【関根課長】今回のこの資料については、一見して分かりやすいように作らせていただいています。今後作る予定のものは、もっとボリュームのあるものになって、P F I やクラウドファンディングといった杉下委員が仰られた財源確保の部分に関する検討も含めた資料になっていくかと思います。

また、公共施設再編計画は悪い状況を想定して作っております。想定を上振れした計画を立てていって、それに基づいて建て替えをし、将来的に財政推計を下回ってしまったときには、待っているのは財政破綻しかありませんので、そこは絶対避けなければならないというのが、我々が一番肝に銘じているところです。

当課とは別に、町のブランディングの取り組みで、移住定住促進に向けた魅力発信もやっておりますし、田端西地区を整備してそこに企業を誘致する取り組みもございます。ただ、それがどこまで税收等に寄与できるかというところは不透明ですので、現状で想定できる推計をもとに最悪を想定して、この計画を立てているところです。

逆に想定よりもいい税收で人口も増えている場合に、プラスしていく計画を立てることはできると思っています。逆に、立てた計画からマイナスにかじを切るというのはかなり難しいので、我々は最悪の想定をした計画を立てたうえで、その時々々の財政状況、人口の状況を見据えながら4年ごとに見直しをかけていくという考えですので、ご理解いただければと思います。

【杉下副会長】これは意見なので回答は不要なのですが、例えば学校を減らす議論があったときに、自分の母校が無くなるのが寂しいから、その卒業生だったらクラウドファンディングがしやすいとか、他市にもそういう例がある。そういうアイデアとか知恵も同時に募集していますといった受け皿も明確に出しておかないと、計画の作り方として、今は目減りすることだけに対して意見を求めているようにしか見えない。そうではなくて、全体のバランスが分かりやすいような受け皿も入れ込んだ第2案ぐらいも作っていただければありがたいです。

【千葉会長】ありがとうございました。大変熱の入った議論でした。今、杉下委員から出た意見は幾つかの要因を含めて、検討課題に加えていただく必要があると思います。財政状況に応じた複数のプランがあっているのではないかという指摘。そして、特に歳入についての指摘がありましたので、最終的な案になる前にどこかのところで議論をしていただきたいと思います。他にいかがでしょう。中門委員。

【中門委員】公共施設再編計画の資料なので、仕方がないのかもしれませんが、人口が減っていくとか量的な話ばかりで、例えば学校は子どもが何人だからこのくらいの施設というのではなくて、寒川町に住んでいる子どもたちの学力をどう上げていくとか、どんな学習をしてもらおうかという考えは計画にありません。住んでいる住民の方々が本当に喜んでいただけるような再編計画はこういう計画になりますよというところで

見ていってもらわないと、これはただお金の問題と、量的に人口が減っているといったことだけで検討されているように見えるので、もう少し町の総合計画と絡め合わせて、資料からそういうことが見えてくるような、そういう気持ちの入った計画であってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

【千葉会長】ありがとうございます。本案につきましては、まちづくり推進会議からの意見を踏まえて、さらにご検討いただきたいと思います。本件につきましては、これで論議を終了といたします。ありがとうございました。

(2) 寒川町自治基本条例改正案について

【千葉会長】それでは議事の2番、寒川町自治基本条例改正案につきまして、担当課より説明いただきたいと思います。

【高橋課長】皆さん、こんにちは。企画政策課長の高橋でございます。お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

—高橋課長より資料を説明—

【千葉会長】ありがとうございました。この自治基本条例の改正につきましては、当会議の中で既に何回か論議を重ねてきたところでして、ここに至る背景と今後のスケジュールなどについて事務局から提案がございました。私の認識としては、内容の大部分が皆さんにご理解を得ながら進んできたことのまとめとして、最終的にこの案で進めてまいりたい旨の提案がなされたと理解しております。私が申し上げたこと以外に言及すべきことがあれば、ご意見をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

—意見なし—

【千葉会長】それでは、本件につきましては皆さんにご理解いただけたと考えます。ありがとうございました。

(3) 第6期寒川町まちづくり推進会議報告書（案）について

(4) パブリックコメント制度の見直しについて

<留意点>

今回会議の議事進行にあたり、報告書案中の自治基本条例の改正に係る記載につきましては、町議会での審議結果等により内容が変わる場合がある旨、各委員には十分にご理解をいただいたうえで審議いただいております。

【千葉会長】それでは3番目の議題として、第6期寒川町まちづくり推進会議報告書（案）について、それから4番目の議題でパブリックコメント制度の見直しについて、関連した内容ということですので事務局から両議題について資料を一括して説明いただいて、皆さんからご意見を賜るという形をとりたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

【事務局】改めまして、協働文化推進課協働担当の鈴木でございます。今、会長からお許しをいただきましたので、議題の3番と4番を一括して説明を申し上げますが、4番のパブコメの内容が前回資料の修正程度でございますので、3番目の推進会議報告書案に係る内容が大半でございます。

まず資料番号6のスケジュールにつきまして、これまでパブコメの議案で使ってまいりました資料ですが、会議経過と次回最終の第8回会議で、報告書の完成を予定している旨ご確認ください。なお、報告書の提出につきましてどなたが対応するのか、会長と副会長で対応するかといったことを次回の会議では決定したいと考えています。

次に資料番号3をご用意ください。今回の資料で報告書案を3本ご用意していることにつきまして、ご説明いたします。今期の取り組みを1本の報告書にまとめようとしたところ、どうしても内容が複雑になってしまったため、推進会議全般について・自治基本条例の改正について・パブコメについての、3本の報告書にまとめるというご提案でございます。内容につきましては、この2年間の実績を書いております。

また、1ページ目の2段落目で、自治基本条例の改正案については来年度6月の議会に諮っていく予定ですので、6月末以降にこの報告書を提出する時点では新しい条例が制定されている想定で書いてございます。したがって、今後の議会での展開により文言が変わる可能性がありますので、そのようにご理解をいただきたいと考えております。裏面には取り組みのまとめを記載しておりますが、現時点では事務局案でございますので、このあたりは特に皆さんのご意見をいただきたいと思っております。最後に、巻末には各会議の開催状況と委員名簿をつけてございます。

続きまして、資料番号4をご用意ください。内容は自治基本条例の改正案に関しての議論経過をまとめたものになっておりますが、先ほど申し上げたとおり6月議会に諮ったうえで条例が制定されることを想定した記述内容でございますので、同様の解釈をしていただけたらと思います。この報告書も巻末にまとめを書いてありますが、やはり事務局案でございますので皆様のご意見を賜って完成を目指したいと考えております。

次に資料番号5をご用意ください。内容につきましては、パブコメの意見数の減少や制度そのものについての認知度の低下といった議題の選定経緯から始まりまして、議論の経過を書いてございます。

本報告書の後ろに関連資料として、報告書の内容を補足する目的で過去の会議で使用了資料を添付しております。この資料のうち、5番は資

料番号7として別にご用意しておりますのでご用意ください。これは前回もお示したパブコメの手續実施マニュアルですが、この間に町が実施したパブコメが2件ございまして、そこからの反省等を踏まえて改めたものです。パブコメ意見の集計上の留意点や障害をお持ちの方に対しての配慮等について加筆修正をしております。今後も随時改善をして磨いてまいりたいと考えてございます。なお、資料番号3の「結びに」として報告書のまとめを書いておりますが、これも現時点では事務局案ですので、皆様からのご意見をいただいて完成を目指したいと考えてございます。

配布しております資料の説明は以上になりますが、直近のパブコメ実施結果がまとまっておりますので、意見数等のご報告をさせていただきます。1月に実施いたしました寒川自殺対策計画のパブコメにつきまして、6名の方から18件のご意見がありました。寄せられた意見の中で、複数の方から資料が見やすくなったという声がありまして、これは概要版に関するご意見かと思えます。

それと、こちらも1月に実施しました子ども・子育て支援事業計画のパブコメにつきまして、12名から42件のご意見がありました。この支援事業計画に関しては平成26年、平成29年にも当時の計画でパブコメを実施したものがあのですが、平成29年には4名から4件のご意見、平成26年には3名から3件のご意見だったということで、これだけを捉えて評価するのは難しいですが、顕著な伸びを見せたということで、ご報告をさせていただきます。

また、ホームページの閲覧数や各施設に配置した資料の減り方についても担当課で集計をしまして、ホームページへのアクセス数について自殺対策計画は70件、子ども・子育て支援事業計画は152件のアクセスがありました。資料の減り方は、自殺対策計画は100部置いた資料のうち15部を、子ども・子育て支援事業計画は町内の小児科にも資料を置かせていただきまして、300部置いて97部の資料を手にとっていたということで、結構な認知があったかなと思います。意見なしも重要な意見という議論がありましたが、それが数値化できるような、推進会議の取り組みが形になったのかなと思います。以上です。

【千葉会長】 ありがとうございます。事務局から説明がございました。今期推進会議の主要検討項目としてパブリックコメント制度の活性化と、自治基本条例の改正に取り組んでまいりました。資料番号4と5で、それぞれの内容に係る2つの報告書案と、資料番号3として全体をとりまとめて町長宛てに提出をする報告書案として事務局で準備をいただきました。それぞれの報告書に概要が詰まっているわけでございますけれども、事前に資料を配布していますが、修正などの時間はまだございますので、本日もしくは後日でも個別にご意見をいただいて改めて直したものをお配りして、最終回の会議で我々の結論とする方向を目指したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

【千葉会長】それでは、ご意見があればいただきたいと思います。どうぞ。

【中門委員】資料の4番、自治基本条例の改正に係る報告書（案）の記述について、先ほど企画政策課から説明があった資料番号2では「総合計画に基づいて」の部分で（町の目指す将来像を明らかにするための基本構想及びこれを計画的に実現するための町の総合的な方向性を示した計画）と付け加えてあったと思うので、同じようにしておいたほうがより分かりやすいのではと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

【半澤委員】同じく資料番号4番なのですが、推進会議と総計審（＝総合計画審議会）の役割を明確にすることができたとありますが、具体的にはどういうことでしたっけ。

【千葉会長】3ページの一番下のところで、総計審との関係について触れています。今回の自治基本条例と総計審条例の改正によって、具体的には総計審がやりなさいという住み分けになる。現時点では条例上そういった根拠が無いわけです。

町政に関することを審議するために各種審議会がありますけれども、自治基本条例が前提にあつての仕組みで、その自治基本条例については我々が所管する立ち位置にあります。そういった意味では推進会議の方が上位にあつて、だとすれば我々の自覚も必要という捉え方も出来るのかなと思いますが、菊地先生からもご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【菊地委員】まず、自治基本条例改正案の第6条で総合計画に括弧つきで定義が入ったという点は、実は高橋企画政策課長から何回かご連絡をいただいて検討した部分が反映されているのだと思います。それが中門委員のご指摘に関するところですよ。

半澤委員のご質問に関する部分で申し上げますと、基本的には千葉会長の考え方と一緒にございまして、加えて資料番号4の4ページに、自治基本条例の改正と総計審条例の改正に加えて、先ほど少し紹介がありましたけれども、基本構想を議会で議決する根拠を作るための条例を新設する。したがって、条例を2つ改正して、さらにもう1つ条例を新設する形を予定していて、その際に議会で議決する内容は基本構想の部分だけになります。今の資料番号4の4ページの第6条の条文では、総合計画の中で基本構想と実施計画が分かれていることが不明瞭になるので、議決する範囲を明確にするために、先ほど申し上げたとおり資料番号2の第6条には括弧つきで基本構想とそれを実現するための計画と定義を作ったわけです。

あと、総合計画との関わりで言いますと、これまで総計審条例では「計画を作るために審議会を置きますよ」と書いてあるので、それをモニタリングするために条文上でその根拠を示さないとだめで、「その進行管理を」という言葉を入れてあります。

それと、前回会議で触れましたが総計審条例の改正内容で、臨時委員を置くことができる旨の条文があるので、今後、推進会議の委員と総計審の委員が一緒になって議論をすべき場合には、臨時委員の規定を活用することによって、まちづくり推進会議の委員が総計審の臨時委員として、総合計画審議会にも関わることもできるようになります。

【千葉会長】半澤委員、いかがですか。

【半澤委員】分かりました。

【千葉会長】他にいかがでしょうか。また後日でもご意見があれば、メモ等で事務局にご提出いただいて、最終的な報告書を作成していくという形で今後の時間を生かしたいと思います。

【菊地委員】よろしいですか。パブコメの改善案の試行といいますか、2件の成果をご紹介いただきましたけれども、運営する事務局の努力の賜物だと思いますし、そういう意味では我々が2年間やってきたマニュアルづくりが、目に見える形で成果が出てきたということで、我々も取り組んできてよかったなと勇気づけられますし、努力に感謝したいと思います。それと、資料番号2のパブコメ概要版は、フォーマットを用いる3例目になるのでしょうか。

【事務局】そうです。

【菊地委員】資料番号2を見てみると、まだ非常にシンプルな案です。これを所管しているのはマニュアルを作った我々ということで、これを何とか良いものにしたいなと思います。そこで半澤委員の登場かなと思っておるのですが、おそらくこれはもう少しバージョンアップする時間がある、我々の気持ちとしてこれまで一番反響があるパブコメにしたいという意気込みで、ぜひ良いものにしたい。資料番号2を前回お見せいただいたもの以上に良いものにできるかどうか、これは我々の努力に懸かっているのではないかなと思います。また、パブコメ概要版の良い例が徐々にストックされていく中で、全体のレビューが上がって、落ち込んできた件数がV字回復していったら良いと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。総まとめになりますが、委員の皆様からいろんなアイデアをお寄せいただけたらと思います。

それでは、議題の3番目、4番目の案件までこれにて終了ということにさせていただきます。ありがとうございました。

5 その他

(1) 寒川町みんなの協働事業提案制度採択事業について

【千葉会長】それではその他の項目で2点ございます。まず寒川町みんなの協働事業提案制度採択事業について、これはお手元に資料が配られておりますので、簡単に事務局にご説明いただきます。

【事務局】こちらの当日配付資料をご覧くださいと思います。

—事務局より当日配布資料を説明—

	【千葉会長】ありがとうございます。では、これにつきましては、報告事項ということですが、ご意見ありますか。どうぞ、中門委員。 【中門委員】報告内容に関連してですが、2月4日に町民ボランティア情報交換会というのがあったのですが、事業が採択された団体が2つ参加していました。私も別の団体のメンバーとして会議に参加していたのですが、どの団体も運営を少人数で、あるいは高齢のメンバーでやっていて大変だなと感じました。町のほうでも事業協力課を中心にフォローをお願いしたいと感じたので、ぜひよろしくをお願いします。 【千葉会長】ありがとうございます。他にはございませんか。それでは、1番目の内容につきましては以上となります。 (2) 次期まちづくり推進会議について 【千葉会長】次に、次期まちづくり推進会議について事務局より説明をお願いします。 【事務局】特に資料はご用意しておりませんが、第6期推進会議は令和2年6月30日までの任期となっております。同7月からは第7期が始まります。現在、町内の各団体から選出をいただいている委員につきましては、4月に各団体の代表様宛てに改めて委員選出のお願いと、選出届をお送りする予定ですので、よろしくお願いいたします。 また、公募委員につきましては4月に改めて第7期の公募委員の募集を予定しております。以上です。 【千葉会長】ありがとうございます。公募委員の皆様にはよろしくご検討いただきたいと思います。 6 閉会 【千葉会長】それでは、6番目の閉会、杉下副会長からお願いいたします。 【杉下副会長】以上をもちまして、第7回寒川町まちづくり推進会議を終了いたします。お疲れさまでした。 ～午後4時50分閉会～
配付資料	○資料番号1 寒川町公共施設再編計画第一案 ○資料番号2 次期総合計画基本構想(案)及び寒川町自治基本条例の改正(案)に係るパブリックコメント概要版(案) ○資料番号3 第6期寒川町まちづくり推進会議報告書(案) ○資料番号4 自治基本条例の改正に係る報告書(案) ○資料番号5 パブリックコメント制度の見直しに係る報告書(案) ○資料番号6 パブリックコメント制度の見直しに係るスケジュール ○資料番号7 パブリックコメント手続実施マニュアル(案) ○当日配布資料 寒川町みんなの協働事業提案制度採択事業について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	中門委員、杉下委員（令和2年 3月19日確定）